

地球温暖化対策の施策について

2010年11月19日

公益社団法人 経済同友会

低炭素社会づくり委員会 委員長

浦野 光人

主要3施策に期待すること

- 長期目標の達成(2050年の80%削減)を見据えた「低炭素社会」実現のために、国民全員の行動変容を促すための制度とする。特にこれまで努力をしてこなかった企業・業界と、家計、業務、運輸部門の行動変容が重要。

国内排出量取引制度

- 国内に限定した制度とする
- これまで努力をしてこなかった企業・業界の参画意識、取り組みレベルの向上が目的
- 取引は目的ではなく手段
- キャップの設定には、柔軟さが必要(LCAの視点、産業毎の実績、特性配慮など)
- 二国間クレジット制度の導入の推進

地球温暖化対策のための税について

- 税制全体の見直しの中で検討すべき
- 「財源確保」ではなく「税収中立」とし、「環境配慮行動への誘導」が目的
- 国民の意識醸成(見える化)を目的に炭素含有量に基づく課税が基本
- CO₂ 排出削減のための設備導入に対しては、設備投資減税や加速度償却制度等のインセンティブも導入する(税制全体のグリーン化)

固定価格買取制度について

- 再生可能エネルギーの導入拡大は必要
- 関連する技術革新の促進も必要(再生可能エネルギー、蓄電池、EV、スマートグリッド etc)
- 制度の狙いと効果、負担について国民への丁寧な説明と理解が必要

その他

- 原子力発電の着実な推進なくして大幅削減は困難
- 3施策全体としての効果、負担について国民に示し理解を得る必要がある

以上